

6 ラスパイレス指数の状況

年度	指数
55	119.3
56	116.0
57	114.8

※「ラスパイレス指数」とは、地方公共団体の職員構成が国と同一であると仮定した場合に、国の給料額を100として、求められる数値です。

7 一般行政職の経験年数別平均給料月額状況

(昭和58年4月1日現在)

経験年数 学 歴	10年以上～ 11年未満	14年以上～ 15年未満	19年以上～ 20年未満
	大学卒	200,560円	231,950円
高校卒	179,400円	200,457円	213,550円

8 一般行政職の職務別職員数の状況

(昭和58年4月1日現在)

職務内容	部長	課長	課長補佐および 保育所長	係長および 主任保母	一般事務および その他職員	計
職員数	9人	29人	16人	48人	207人	309人
構成比	2.9%	9.4%	5.2%	15.5%	67.0%	100.0%

9 期末・勤勉手当、退職手当の支給状況

区分	本 市			国		
	(支給割合)			(支給割合)		
期末 勤勉 手当	(期末)	(勤勉)		(期末)	(勤勉)	
	6月期	1.4月分	0.5月分	6月期	1.4月分	0.5月分
	12月期	1.9月分	0.6月分	12月期	1.9月分	0.6月分
	3月期	0.5月分	—	3月期	0.5月分	—
	計	3.8月分	1.1月分	計	3.8月分	1.1月分
退職 手当	(自己都合)		(特別希望)	(自己都合)		(勸 奨)
	勤続20年	25.2月分	45.426月分	勤続20年	21.00月分	29.625月分
	勤続30年	49.5月分	71.19月分	勤続30年	41.25月分	55.935月分
	勤続35年	57.75月分	81.36月分	勤続35年	48.125月分	65.255月分
	最高限度額	72.00月分	81.36月分	最高限度額	60.00月分	65.255月分

※期末・勤勉手当は、民間事業所におけるボーナスに相当する手当です。
また、「特別希望退職(=勸奨)」とは、一定年齢に達した職員に対し、職員の更新代謝の促進や人事の刷新を図るため、退職手当の割増をして退職を促すものです。
なお、現在退職手当の支給率は是正期間中です。

市職員給与の状況



10 特別職の報酬等の状況

市長や助役、また市議会議員などの特別職の給料、報酬等は、市民から構成される「特別職報酬等審議会」の答申を基に、市議会の議決を経て「条例」で定められています。

(昭和58年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	590,000円	
	助 役	500,000円	
	収 入 役	470,000円	
報 酬	議 長	290,000円	
	副 議 長	260,000円	
	議 員	230,000円	
期 末 手 当 等	(支給割合)		
	市 長 助 役 収 入 役	6月期	1.9月分
		12月期	2.5月分
		3月期	0.5月分
		計	4.9月分
議 員	6月期	1.4月分	
	12月期	1.9月分	
	3月期	0.5月分	
	計	3.8月分	

“郷土の川を美しく、”

川はかけがえのない私たちの大切な財産です。その町を流れる川の美しさによって人びとの自然を愛する心がはかれるといわれます。

今、川に美しい流れをとりもどすために、私たちひとりひとりの協力と川をきれいにする日ごろの心がけが、ぜひとも必要です。さあ、私たちの手で郷土の川をいつまでも美しく守りましょう。

■ 向日市 川を美しくする会 ■

